

〔太平記〕立后事

文保二年八月三日、後西園寺太政大臣實兼公ノ御女、○子 禱后妃ノ位ニ備テ弘徽殿ニ入セ給フ、此家ニ女御ヲ立ラレタル事已ニ五代、是モ承久以後、相模守條ノ北代々 西園寺ノ家ヲ尊崇セシカバ、一家ノ繁昌恰モ天下ノ耳目ヲ驚セリ、

〔新葉和歌集十六〕嘉喜門院○後村上 女御と申ける比、八月十五夜家に十五番歌合し侍ける時、禁中月といふ事をよみ侍りける、

福恩寺前關白内大臣

おなじくは秋の宮井に澄のぼる光をそへよ雲の上の月

〔大日本史后妃八十五〕歴考本畫○新葉和歌集 門院爲女御時、福恩寺前關白内大臣有歌合、命題禁中月、關白所詠有期望女御升后位之意、據之則門院蓋福恩寺關白之女、然福恩寺關白亦未知爲誰、女御爲后之文、諸書無所考、

〔嘉喜門院御集〕けんとく二年なが月の末つかた、びはの大なる枝につたの紅葉のかゝりたりしをわきてそめけるも、なにとなく御めどまる心ちしてとて、女御殿○後村上 よりまゐらせられたりし御返事に、

君がはや秋の宮井にうつるべきほどのみぢの色にこそしひ

○按ズルニ、此歌マタ新葉和歌集ニ載セテ、其端書ニ、中宮女御にておはしましける比、紅葉の枝を奉らせ給たりければト見エタリ、